

平成30年5月21日

各位

株式会社トマトアンドアソシエイツ  
代表取締役社長 小林 大二

## ノロウイルスによる食中毒発生に関するお詫びとお知らせ

このたび、当社が運営する店舗「じゅうじゅうカルビ練馬春日町店」におきまして、5月5日（土）および5月6日（日）にお食事をされたお客様のうち、4組18名の方々に食中毒症状や体調不良がみられるとのご連絡を受けました。当該お客様には多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

当該店舗は、後記のとおり、練馬区保健所より5月21日付で3日間の営業停止および取扱改善命令の処分を受けました（なお、当該店舗は、ご連絡を受け5月12日より営業を自粛しております）。

当社では、これまで保健所のご指導のもと、店内・設備・器具等の清掃と洗浄、消毒、食材の廃棄、従業員の健康状態の確認等を実施しておりました。しかしながら、このたびの事態を厳粛かつ重大に受け止め、本件の発生原因を踏まえつつ、再発防止に向けたより一層の衛生管理を再徹底し、その定期的な検証を含む安全衛生対策に全社を挙げて取り組んでまいります。

### 記

|            |                                   |
|------------|-----------------------------------|
| 施設の名称      | じゅうじゅうカルビ練馬春日町店                   |
| 原因食品       | 5月5日および5月6日に提供した食事                |
| 原因となった病因物質 | ノロウイルスGⅡ                          |
| 処分の内容      | 5月21日から5月23日まで営業停止（3日間）<br>取扱改善命令 |
| 処分の理由      | 食中毒の発生                            |

### < 再発防止策 >

- ① 食品衛生に関わる従業員への教育・指導の再徹底
- ② 店内・設備・器具等の洗浄・清掃かつ消毒の再徹底
- ③ 従業員の健康管理チェックの再徹底

本件に関するお問い合わせ先

株式会社トマトアンドアソシエイツ お客様相談室

電話番号 0120-777-327（平日9時～18時）

以上